令和２年４月１３日

保護者の皆さま

愛知県立衣台高等学校長　土屋秀弘

新型コロナウイルス感染症対策　愛知県緊急事態措置に基づく
臨時休業の延長について

４月１０日（金）新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る、愛知県緊急事態宣言が発出されたのを踏まえ、下記のとおり対応することとします。

記

１　臨時休業を令和２年５月６日（水）まで延長します。
ただし、今後の県内の感染状況等を踏まえ変更する場合があります。

２　臨時休業中の登校日
愛知県教育委員会からの通知には、臨時休業中に必要に応じて適切に登校日を設定することができるとあります。学年の登校日を以下のように設定し、生徒に必要なことを伝えます。お弁当は必要ありません。

(1) ４月２０日（月）→３年生　　９時に登校
２年生　　１０時に登校
(2) ４月２１日（火）→１年生　　８時４０分に登校

３　登校日の持ち物
春休みの課題と４月７日に配布した課題。
＊このような状況の中、課題は単位の履修において重要なものとなる可能性があるので必ず提出してください。

４　登校日の内容
(1)　今後の予定と学校再開後のための準備等
(2)　今までの課題の提出と今後の課題の指示

５　その他
(1)　登校前に必ず検温をしてください。
(2)　手洗い、うがい、マスクの着用など、感染防止に十分に注意してください。
(3)　体調管理には十分注意し、発熱・咳・体のだるさなど体調がすぐれない場合には登校を控えてください。欠席の際は、必ず学校へ連絡をお願いします。
(4)　なるべく人混みを避けるようにしてください。
(5)　臨時休業中の部活動や補習については、自粛します。
(6)　今後予定が変更になった場合は、メールやホームページでご連絡します。

担当　教頭（矢野、髙橋）
電話　０５６５－３３－１０８０